

柳沢 章議員

# 課局長の約半数が県からの出向です 町採用の職員登用を

**答** 40代の職員を充てなければならなくなり  
もう少し経験を積ませたい(町長)

**問** 昨年度までは課長・局長の人数は11課長2局長でしたが、28年度では5課長2局長です。課・局の統廃合の理由をお聞かせください。

**問** 行政報告書には「行政機能の強化を図るため、機構改革に向けた取り組みに着手し、13課局の行政組織を仕事量に応じた柔軟な人員配置を目指し、28年度から8課局に再編することとしました」とありますが、何を言っているのかよくわかりません。説明をお願いします。

**町長** 課がわかりにくいというものは、極力係名はそのままとしました。また、職員の年齢構成が今までの課局のまま昇格させると40代の職員を充てなければならなくなり、もう少し経験を積ませたいと思います。

**町長** 再編した大きな理由の一つとして、課局長が少なくなっていますので、事務職員は増えることによって過度の負担をかけない思いがあります。

**町長** 今回の機構改革は、地方分権や権限移譲に伴い多くの業務が地方へ移り、変化する地方自治を取り巻く状況に対応することが大きな理由です。



**問** 職員がいちいち間かなくても担当部署がわかるような課局の分化をお願いします。また、職員の配置については、過度の

**町長** 課がわかりにくいというものは、極力係名はそのままとしました。また、職員の年齢構成が今までの課局のまま昇格させると40代の職員を充てなければならなくなり、もう少し経験を積ませたいと思います。



田端 恵美子議員

# 被災者支援システム 導入について

**答** 課題を整理して、導入について検討します(町長)

**問** 被災者支援システムは、阪神大震災で壊滅的な打撃を受けた西宮市が開発したものです。被災者の生活再建に向けて必要となる膨大な行政事務を効率的に行うため、市職員が試行錯誤を繰り返して震災から10日ほどで構築し、約1カ月後から稼働したそうです。

**町長** 大規模な災害が起きると、多量の罹災証明書の発行業務が発生することが予想されます。発行手続には、住んでいる家の被害認定調査などの判定結果に基づき、住民基本台帳の確認、家屋台帳の確認、被災確認を行う必要があるなど、確認に時間を要すると考えられます。

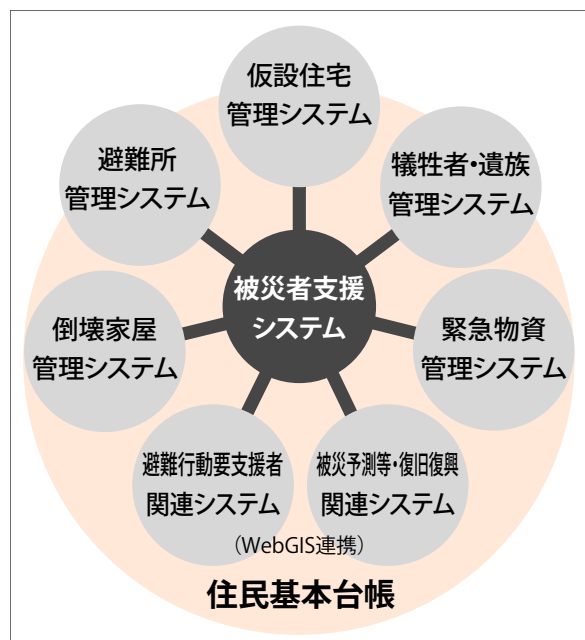
**町長** 被災者支援システムを導入すれば、前もって住民基本台帳と家屋台帳を統合管理でき、発行までの時間を短縮できることが期待されます。被災者支援システム導入に当たり、ソフトウェアは無償提供とされていますが、その他機器等の整備以外に、情報連携をどのようにつなげていくのか、セキュリティ対策等、システム上の問題点はないのかなどの課題を整理する必要があります。

**町長** 被災者支援システムは、被災者の生活再建に向けて必要となる膨大な行政事務を効率的に行うため、市職員が試行錯誤を繰り返して震災から10日ほどで構築し、約1カ月後から稼働したそうです。



東北3県では30近くの自治体が、また全国各地でも約140の自治体が既に導入、あるいは準備を進めているということもあります。同システムは、データを一括して管理することで、その都度確認・照合する手

被災者支援システムを導入すれば、前もって住民基本台帳と家屋台帳を統合管理でき、発行までの時間を短縮できることが期待されます。被災者支援システム導入に当たり、ソフトウェアは無償提供とされていますが、その他機器等の整備以外に、情報連携をどのようにつなげていくのか、セキュリティ対策等、システム上の問題点はないのかなどの課題を整理する必要があります。



被災者支援システム (西宮市情報センター)

がります。なお、埼玉県では毎年1度市町村を対象に、いわゆる災害に関しては「あなたたちによる気があるかないかですよ、動かすにはあなたたちがしっかりしなければだめですよ」ということを言われています。初動対応マニュアルや業務継続計画はあったとしても、すべての住民に対応することはなかなか難しいだろうということも、住民の皆さんにこれからも伝えていくつもりです。



根本 孝代議員

# 寄居スマートICの 供用予定時期等について

### 答 変更に対する影響を最小限にとどめます (町長)

**問** 寄居スマートICの供用予定時期が1年半ほど遅れ、平成30年3月末日にしたい旨の連絡が地区協議会事務局よりありました。私は当初予定した平成28年10月末日に供用されるものと思い、順調に工事等が進捗していると考えていました。

**町長** ①については、事業用地の確保ができて供用開始は可能との認識のもと予算計上をしましたが、開通式などに関する予算は執行しません。

②については、美里町のアクセス道路は平成28年10月に、寄居町のアクセス道路は平成29年3月に供用予定であり、可能な区間から順次供用開始し、インター供用開始の変更に対する影響を最小限にとどめます。

③については、平成29年6月1日までに用地の引き渡し完了した場合との条件がついており、現段階では、関係機関と協力し、1日も早い供用開始ができるよう努力します。

一部で用地取得が難航しているのが遅延の理由のことですが、予算書では、開通式の予算措置がなされています。

③については、事業用地の確保ができて供用開始は可能との認識のもと予算計上をしましたが、開通式などに関する予算は執行しません。

③については、平成29年6月1日までに用地の引き渡し完了した場合との条件がついており、現段階では、関係機関と協力し、1日も早い供用開始ができるよう努力します。

また、小中学校の通学路に指定されているにもかかわらず、歩道もなく危険性の高い道路と言えます。町長は、安心安全をモットーに町政を行っていると思いますが、甘粕地内の事故防止策についてどのような考えをもちますか。

① 予算審議の段階で供用開始は無理との予測はできなかったのですか。

②については、美里町のアクセス道路は平成28年10月に、寄居町のアクセス道路は平成29年3月に供用予定であり、可能な区間から順次供用開始し、インター供用開始の変更に対する影響を最小限にとどめます。

この道路の安全対策の検討が必要と考え、当初予算に歩道検討業務委託料を計上しましたので、町道1級10号線や産業団地の整備を踏まえた、町道2級14号線の交通安全対策等を検討します。

② 遅延による悪影響はな



②については、美里町のアクセス道路は平成28年10月に、寄居町のアクセス道路は平成29年3月に供用予定であり、可能な区間から順次供用開始し、インター供用開始の変更に対する影響を最小限にとどめます。

この道路の安全対策の検討が必要と考え、当初予算に歩道検討業務委託料を計上しましたので、町道1級10号線や産業団地の整備を踏まえた、町道2級14号線の交通安全対策等を検討します。

櫻沢 保議員

# 副町長等の給与の 値上げについて

### 答 新たに条例が制定されたものです (町長)

**問** 1 条例改正により、副町長の給与が7%、教育長の給与が5%増額。

その結果、町執行部3

料は、長瀬町の町長よりも、月額で28万円ほど高い。③教育長の給与は、59万4000円となり上から7番目に高い給与。

区に交付するまちづくり助成金の大幅なカット(約20%・301万円)や町指定の保養所の補助金も廃止。

育長が47万5200円(現在59万4000円)で、当時と比較すると、それぞれ月額約13万円と12万円(率にして20%)増額。

役の現在の給与は、①町長が68万4900円(23町村中13番目) ②これに対して、副町長の給与は63万2000円になり上から6番目。また、具体的に他の町村長の給与と比較してみると、6町村長よりも高く、これらの中には美里町よりも人口規模が3倍ほど大きい宮代町長や観光で有名な長瀬町長(月給35万円)もいる。副町長の給

美里町は、残念ながら県内23町村中、下から5番目に人口が少ない町。本来、率先して町執行部の3役も、引き続き給与の合理化等に努めるべき状況。

一方、平成27年度の国民健康保険税に関する世帯別の所得金額によると、100万円未満の世帯が1133世帯。4月1日現在の町の総世帯数は、4174世帯で実は、4174世帯で実に27%以上の世帯が年間所得100万円以下の厳しい生活状態。

町執行部も、そして議会も町民のために仕事はいつばいする。しかし、給与は自制する。小さな町が生き残るため、また持続的に発展するために

2 町長は、財政状況が厳しいとして、町民に色々な負担を求め、国保税・介護保険料の引き上げ・水道料金の値上げ等々を実施。また、今年度は23行政

町長が就任した平成20年当時の給与は、①副町長が50万5600円(現在63万2000円)、②教

町長が就任した平成20年当時の給与は、①副町長が50万5600円(現在63万2000円)、②教

町長が就任した平成20年当時の給与は、①副町長が50万5600円(現在63万2000円)、②教



は、それが大切ではないかと思えます。副町長・教育長の給与を増額した理由を分かり易く・明確に答弁願います。

**町長** 副町長・教育長は、町長が依頼し議会の同意を得て就任しており、教育長については、定年を迎えていない現役の教員であること等も考え、町長の姿勢として提案し、新たに条例が制定されたものです。

**■その他の質問**  
いじめゼロの継続を目指した制度の定着化について



内田 三郎 議員

# 問 県職員の採用人数が多いのではないか

## 答 重要施策を推進する上で必要 (町長)

**問** 建設課長は以前から1名おり、平成27年4月から建設水道課長として就任しています。2人目が平成25年4月から教育委員会事務局主任指導主事、3人目が平成27年4月参事兼農林商工課長、4人目が平成28年4月から参事兼総合政策課長、平成28年4月から教育委員会事務局指導主事。

任と権限によって行う事項であり、職員組合との交渉

の対象とはならないことから、県職員派遣についての協議は行っていません。行政内容の変化については、県職員を入れることは、いい意味で町職員に対する刺激となり、業務の進め方において変化があらわれてきたところです。

**問** このままでは、美里町在籍職員の役割が減ってしまうのではないかと。合理化という理由で課長級の職数が少なくなっている中、主な行政指導関係の役目を県派遣職員が多くを占めていることは異例です。このような行政はほかにはないと思います。

**町長** 近年、町の施策を牽引してきた課長級職員の退職がピークを迎え、急速に職員の刷新が進んでいる状況です。今後は、町政の状況を踏まえ、判断をしていきます。給与金額の削減については、単純に比較はできないと考えます。

職員組合との話し合いは年に数回行っており、主な内容は職場改善や給与制度については、任命権者の責

任と権限によって行う事項であり、職員組合との交渉

**町長** 県からの派遣には、一定の要件があるため常態化することはありません。必要な課題が整理できた段階で、当然派遣は終わるものと認識しています。

5名は多いと思いますが、町長の今後の方針は、県派遣職員を今後も多くしていくのか。給与の金額は削減となっているのか。町職員組合との話し合いはどのように行われ、現在はどのような状況か。



現状では、重要施策を推進する上で、県職員の派遣が必要であると考えています。

さらなる窓口サービスの向上と充実を図るため、「窓口サービス向上委員会」を設置しました。

原田 敏夫 議員

# 問 消滅可能性市町村にならないためには

## 答 女性の社会進出を応援する取り組みに着手しています (町長)

**問** 政策提言機関である日本創成会議で、全国の半数近い896市町村が将来消滅の危機に直面していることが発表され、埼玉県内(63市町村中)の消滅可能性市町村(6市14町1村)の中に美里町も含まれています。当町では今後、人口減少が続くと思いますが、町長としての対策を伺います。

この整備と産業団地化を進めて企業を誘致し、若者の雇用の場が増えることを目指します。

見ますと、自然減、死亡と出生の差が年間100人を超えてきました。また、社会減、転入と転出の差が平成26年まではプラスで、平成27年から社会増減もマイナスに転じてきました。20歳から29歳までの間がこれから多くなる傾向にあり、若い女性が働ける魅力的な職場がないのが大きな理由かと思えます。

町にする、多様な世代が参加でき、活力と魅力あふれる町を創造することで定住・移住を促進することが大切だと思います。町長の見解を伺います。

**町長** 平成26年5月に発表された当時はショッピングなどでしたが、私はこれをチャンスと捉え、さまざまな事業に挑戦できればと考えており、当面は寄居PAスマート

平成26年5月に発表された当時はショッピングなどでしたが、私はこれをチャンスと捉え、さまざまな事業に挑戦できればと考えており、当面は寄居PAスマート



明るく元気な子どもたち

**町長** 町の人口ビジョン

では将来1万人を維持しようという目標を掲げましたが、近年の人口減の状況を

**問** 人口を増やす対策として、住宅地の造成・供給、空き家等の有効活用、多様な就業の場を設け、希望する結婚・出産・子育てが安心して叶えられ

る町にする、多様な世代が参加でき、活力と魅力あふれる町を創造することで定住・移住を促進することが大切だと思います。町長の見解を伺います。

